資料番号 16

河川における基準水位の暫定運用について

令和 2 年 7 月 22 日
河 川 課

1 要旨

洪水により重大な損害が生じるおそれのある河川については,住民の適切な避難行動や市町の迅速な水防活動を支援するため,61河川85水位観測所において氾濫危険水位等の基準水位を定め,その水位到達情報を住民や関係機関に周知している。

この基準水位を定めている河川のうち、平成30年7月豪雨により破堤や著しく土砂が堆積する等の重大な被害が生じた12河川13観測所においては、被災後の出水に対応するため、平成30年7月から警戒レベルを引き上げた基準水位で暫定運用しており、このうち、昨年度8月末に2河川2観測所の暫定運用を終了している。

このたび、6月8日をもって追加で5河川5観測所の暫定運用を終了した。

2 暫定運用終了の考え方

暫定運用の終了は、基準水位を設定している観測所の受け持ち区間における復旧状況や、関係市町等との協議により判断する。

被災形態	復 旧 状 況					
破堤	本復旧工事の完了					
土砂堆積	堆積土除去工事の完了 (概ね阻害率 20%以下まで)					
護岸崩壊	社会的影響が大きい箇所(築堤、護岸背後に住家又は道路がある等)の本復旧工					
	事の完了					

3 暫定運用を終了した河川

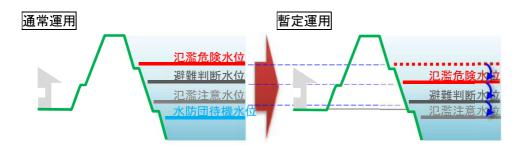
No	河川名	観測所名	関係市町	理由
1	黒瀬川	松ヶ瀬	東広島市	破堤箇所の本復旧工事が完了しており、堆積土除去
2	仏通寺川	本郷	三原市	や護岸復旧についても概ね対応が完了している。
3	府中大川	大須	広島市, 府中町	 堆積土除去及び護岸復旧について概ね対応が完了し
4	瀬野川	石原	海田町, 広島市	年頃上际云及い護圧復口に りいく焼ね刈心が元」している。
5	椋梨川	和木	三原市	(' ' 3)

4 暫定運用を継続する河川

No	河川名	観測所名	関係市町	現状及び見通し				
1	野呂川	藤浪	呉市	[現状]				
2	賀茂川	新庄	竹原市	・破堤箇所の本復旧工事は完了 ・堆積土除去や護岸復旧の工事を実施中				
3	天井川	沼田東	三原市	[見通し]				
4	梨和川	南方	三原市	・堆積土除去及び護岸復旧の完了時に終了予定				
5	三篠川	白木	広島市	[現状]				
		向原	広島市,安芸高田市	 ・堆積土除去や護岸復旧の工事を実施中 ・災害復旧助成事業として改良復旧を実施する区間については一部工事を実施中 「見通し」 ・堆積土除去及び護岸復旧(災害復旧助成事業の区間外)の完了時に終了予定 ・災害復旧助成事業の完了時に基準水位の見直しを予定 				

【参考】

〇 暫定運用の内容



氾濫危険水位・・・市町長による「避難勧告」等の発令の目安

避難判断水位・・・市町長による「避難準備・高齢者等避難開始」の発令の目安

〇 通常及び暫定運用水位一覧表

No	河川名	水位 観測所名	関係市町	変更	氾濫危険 水位	避難判断 水位	氾濫注意 水位	水防団 待機水位	運用状況
1	1 吉野川	万能倉	福山市	通常	1.35	1.10	0.95	0.80	通常
Ľ				暫定	1.10	0.95	0.80	0.80	(R元.8.30~)
2	2 野呂川	B川 藤浪	呉市	通常	1.10	0.85	0.80	_	暫定
Ľ	ᄞᄓ			暫定	0.85	0.80	0.80	-	
3	黒瀬川	松ヶ瀬	東広島市	通常	2.65	2.10	2.10	0.65	通常
٥	杰 棋川			暫定	2.10	2.10	0.65	0.65	(R2.6.8~)
4	賀茂川	新庄	竹原市	通常	1.95	1.60	1.50	1.20	暫定
4	貝灰川 オ	利工		暫定	1.60	1.50	1.20	1.20	
5	5 天井川	沼田東	三原市	通常	1.90	1.65	1.45	1.10	暫定
L				暫定	1.65	1.45	1.10	1.10	
6	仏通寺川	本郷	三原市	通常	2.15	1.75	1.75	1.55	通常
L	沿地寸川 本生	717JJ		暫定	1.75	1.75	1.55	1.55	(R2.6.8∼)
7	梨和川	南方	三原市	通常	3.00	2.25	1.70	1.30	暫定
	采仙川	用刀		暫定	2.25	1.70	1.30	1.30	
8	菅川	菅川橋	橋三原市	通常	2.15	1.60	1.35	0.90	通常
٥	E/II	日かけ同		暫定	1.60	1.35	0.90	0.90	(R元.8.30~)
		大須	広島市	通常	2.30(2.00)	1.90(1.60)	1.40		通常
9	府中大川			暫定	1.90(1.60)	1.40	1.40	_	(R2.6.8∼)
	かイスバ		府中町	通常	2.30	1.90	1.40		通常
				暫定	1.90	1.40	1.40	_	(R2.6.8~)
10	瀬野川	石原	広島市 海田町	通常	2.90	2.20	1.90	1.10	通常
10	//只去』[7]			暫定	2.20	1.90	1.10	1.10	(R2.6.8∼)
11	椋梨川	和木	三原市	通常	4.25	3.75	3.15	_	通常
Ľ				暫定	3.75	3.15	3.15	-	(R2.6.8∼)
12	三篠川	白木	広島市 -	通常	2.10	1.85	1.75		暫定
12	— 『朱/·I			暫定	1.85	1.75	1.75	-	
12	三篠川	向原	広島市	通常	1.30	1.15	1.05	0.65	一 暫定
١٥	—™//I		安芸高田市	暫定	1.15	1.05	0.65	0.65	